

ママが働きやすい職場は、ママ以外の社員も働きやすい職場 ナリス化粧品 勤続年数全体 3.7年 女性 6年伸長※

産休・育休取得後の昇進・管理職の時短勤務すべて当たり前



研究開発部のママ管理職社員（3名とも）の打ち合わせ風景

株式会社ナリス化粧品(代表者：村岡弘義 本社：大阪市福島区)は、1985年以来男女を問わず働きやすい環境の整備に継続して取り組んできた結果、勤続年数が大きく伸長しました。これまでの中で最も大きな制度更新を行った2012年3月末と2026年3月末の時点と比較すると、全体では13.7年が17.4年と3.7年の伸長。男性が16.2年から20.0年と3.8年、女性が9.7年から15.7年と6年の伸長です。(参考：国税庁ホームページによると全国の給与所得者の平均勤続年数は11.8年、男性は13.4年、女性は9.2年です) また、2026年3月末で女性社員比率が38%から60%と初めて60%を突破し、女性管理職比率は19%から43%に、管理職のママ比率は21%から52%に増加しましたのでその内容を以下にまとめます。

※2012年3月末と2026年3月末の比較

時短勤務利用の女性部長が当たり前活躍できる社風

当社では、育休を取得した社員が復職する際に、時短勤務を利用することができ、小学校を卒業するまで制度利用を継続することができます。108名の対象者のうち、制度を活用している社員は82名で76%にあたります。全体の勤務時間は9時～18時の8時間ですが、対象社員は5時間から7.5時間のなかで自由に勤務時間を決めことができ、1か月単位で時間の変更も可能。働く時間だけでなく、業務の開始時間や終了時間も決めることが可能です。時短勤務を活用する社員のなかには育休からの復職後、2年～3年で課長・部長と昇進する例も複数あり、当社では出産・育休取得や時短勤務が昇進のハードルにはなりません。時短勤務の部長の働き方も、マネージャーとして活躍する社員もいれば、プレーイングマネージャーとして活躍する社員もいます。当社には男女を問わず、育休は当たり前、育休取得後の昇進は男女を問わず当たり前、管理職が時短勤務を活用するのは当たり前という空気感が流れています。これを支えるのは、それぞれ異なる社員の立場をお互いが理解し合う空気感。育休や時短活用を終えた社員がその後大きく活躍できるほど、勤続年数が伸びていることと繋がります。



プレーイングマネージャー（次長職）の研究開発社員（2児の母）

研究開発社員のうち6割は女性、うち4割はママ。

化粧品メーカーにとって、魅力的な製品開発を行う上で基礎研究や処方開発、品質評価に携わる研究開発社員は要です。当社の研究開発部では残業や実験など業務時間の不規則性や研究開発部がある大阪市内と兵庫県三木市の工場との往復など、時短勤務の社員が継続して働くことが難しい時期もありました。過去は全社と比較すると女性社員比率が低かったのですが、現在では研究開発部の女性社員比率は59%と約6割で全社と同率で、そのうちママ社員は37.9%と約4割。時短勤務でも専門のスキルを活かした仕事を継続しています。女性研究者が活躍し続けることのできる取り組みは、2025年10月に大阪・関西万博における日本国 経済産業省特許庁（JPO）及び世界知的所有権機構（WIPO）の協力として創設された EXPO 2025 JPO-WIPO AWARD において「女性活躍推進部門」を受賞するなど、専門性・独自性を認められています。

【本件に関するお問い合わせ先】 株式会社 ナリス化粧品 経営企画室 広報 横谷(よこたに)
〒553-0001 大阪市福島区海老江1丁目11番17号 TEL:06-6346-6672
FAX:06-6346-6569 E-mail:narispr@naris.co.jp HP:https://www.naris.co.jp

【40年を超える当社の取り組み】

1985年	産休・育休制度開始	男女雇用機会均等法施行により制度作成
1989年	産休からの復職社員第1号	
1993年	自己申告制度	社員が上司を介さずに人事部に直接悩みや希望を申告できる制度
1996年	全社禁煙	
	時短制度開始	始業時間は他の社員と同じで、終業時間のみを早められる時短制度を開始
1997年	時短制度利用社員第1号	
1999年	婚姻後の旧姓使用許可	
	時短制度の更新	始業と終業時間を社員が自由に決められる制度に改定
2010年	育児休暇期間を2年までに延長	それまでは法令と同じ1年6か月もしくは1歳を超えた4月まで
	短時間勤務を小3までに延長	法令と同じ3歳までを延長。5時間から7時間30分の間で30分刻み1か月単位で変更可能
	勤務時間のシフトを小3までに延長	法令は3歳まで。繰り上げ・繰り下げ対応可能
	勤務地限定制度	全国転勤ありから、希望の勤務地限定を選択可能に
2012年	短時間勤務を小6までに延長	それまでの小3までをさらに延長
	勤務時間のシフトを小6までに延長	それまでの小3までをさらに延長
	子の看護休暇を小6までに延長	それまでの法令通りの小学校入学までを延長
	時間外勤務免除を小6までに延長	それまでの法令通りの小学校入学までを延長
	電話相談窓口を新設	人事部に電話・メールでの専用窓口を新設
	通信教育支援	育休中でも通信教育の費用負担を開始
	育休期間を勤続年数に加算	退職金支給の減額を軽減。社内褒賞制度の10年・25年の永続勤続表彰の対象に
	復職支援金の支給	3か月以上の育休取得者が復職する際の手当。就学前の子どもの人数×月額2万円
2014年	くるみんマーク取得	
2016年	新人事制度開始	マネージャーとスペシャリストが同格の新人事制度を導入
	育児・介護両立支援サポート開始	育児に加えて家族の介護を行う社員に対してのサポートと管理職への教育実施
2018年	肌休暇制度	心と体と肌を健康に保つための休暇制度
	フレックス勤務制度	それまでの限定した職種の社員に対しての制度を全社員に適用
2019年	社内呼称「さん」付けに	役員・管理職を含め、全社員の呼び名を「苗字+さん」に統一
2020年	時間有休制度	1日もしくは半日単位の有休取得を1時間単位で取得可能に
	パパブック作成	男性育休取得推進のサポートブック。本人用と管理職用で啓蒙
2022年	ママスペシャリスト執行役員誕生	ママでスペシャリストの執行役員誕生
2023年	プラチナくるみん取得	
	女性スペシャリスト役員誕生	スペシャリスト出身女性役員・ママ事業部長・ママ執行役員誕生

【その他の取り組み】

ノー残業デー(年間16日)・全社フレックスタイム制度・時間有休。時短勤務は1か月ごとに本人の申請によりフレキシブルに変更可。

【女性活躍関連の受賞歴】

2018年12月 Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018 受賞

2020年2月 大阪市女性活躍リーディングカンパニー 優秀賞受賞

2025年10月 EXPO2025 JPO-WIPO AWARD 受賞

■参考資料（過去に発行した働き方に関するニュースリリースのタイトル）

- 2016/03/30 過去 10 年の育児休業復職率 100%
- 2017/04/19 育児休業後の定着率 3 年連続 100%
- 2018/02/28 ナリス化粧品、「肌休暇」制度導入へ
- 2018/04/25 ナリス化粧品、女性管理職比率 10 年間で 2 倍以上に
- 2018/12/25 ナリス化粧品、日本最大の女性アワード FORBES JAPAN WOMEN AWARD 受賞
- 2019/04/24 ナリス化粧品、正社員の女性比率 10 年間で 34%から 53%に
- 2020/02/04 ナリス化粧品、大阪市女性活躍リーディングカンパニー 優秀賞受賞
- 2020/06/30 ナリス化粧品、男性育休取得増を目指し、「パパブック」作成
- 2021/03/26 ナリス化粧品、ママ昇進 10 年でのべ 11 人
- 2021/06/17 ナリス化粧品、男性育休取得者のうち 2/3 が 3 か月取得
- 2022/06/01 ナリス化粧品、男性育休取得者の 100%が、「取得期間 1 か月以上」
- 2023/01/05 ナリス化粧品、「プラチナくるみん」企業に認定
- 2024/04/05 ナリス化粧品、女性社員比率・管理職比率・管理職ママ比率 2 倍に
- 2024/04/12 ナリス化粧品、自己能力・価値向上応援手当を支給
- 2024/06/08 ナリス化粧品、男性育休取得率 44%。5 年で約 3 倍に
- 2025/04/03 ナリス化粧品 育休明け昇進の時短ママ社員続々
- 2025/06/02 ナリス化粧品 男性育休取得率 6 割、全員 3 か月以上取得
- 2025/10/07 ナリス化粧品 EXPO2025 JPO-WIPO AWARD 受賞

■ 会社概要

社名	株式会社 ナリス化粧品
所在地	本社 大阪市福島区海老江 1 丁目 11 番 17 号
資本金	16 億円
代表者	代表取締役 村岡弘義
社員数	611 名（正社員のみ 2026 年 3 月末） 男性 242 名/女性 369 名
グループ事業内容	<p>■ビューティコンサルティング事業 化粧品・健康食品・美容機器・補整下着等の販売/エステティック事業/教育事業</p> <p>■海外事業 東南アジア・中国など世界各国における化粧品の開発と販売</p> <p>■開発事業 OEM 事業（相手先ブランドによる製品生産受託販売）</p> <p>■通信販売事業 媒体を通じた化粧品販売</p> <p>■店頭販売事業 化粧品商社等を通じたドラッグストア・量販店での化粧品販売 直営店による店舗独自の化粧品の販売、エステティックサービスの提供</p>

ナリス化粧品は、1932 年に大阪市福島区で創業し、経営理念として「for others～人様のために～」を掲げ、これまで「社員一人ひとりが、人様に役立つ実力を持つ人になる」という自らに向けた誓いとして、一貫して化粧品を通じて皆様に安心と幸福をお届けしたいと願い、歩み続けています。